

# 神 埼 市

第Ⅱ部 基本構想

# 総 合 計 画

第1章

神埼市将来都市  
ビジョン

1 将来に向けたまちづくりの考え方



九年庵



直鳥城跡



脊振山頂

神埼市は、脊振山に代表される緑豊かな自然景観と吉野ヶ里歴史公園、九年庵、長崎街道、クリークと環濠集落跡地などの歴史景観が共存し、自然と歴史・文化遺産にも恵まれています。

また、脊振山を源とする城原川が市の中心を貫流し、その恩恵によって北部には緑豊かな山林が形成され、その麓から南部にかけて広大な穀倉地帯が広がり、米麦の一大産地となっています。

こうした個性豊かな地域資源・歴史的資源や山林資源・農業資源をまちづくりの“夢資源”として活用し、市民が生き活きと光り輝いている都市、そのような魅力あふれる都市をめざしたまちづくりを進めていきます。

夢資源

- 地域資源
- 歴史的資源
- 山林資源
- 農業資源
- 水産資源
- 文化資源
- 市民一人一人 etc.

## 2 神崎市まちづくりの基本理念

地方分権化や地方財政の逼迫化が進む中、神崎市が有する自然・文化・歴史・生活基盤等を活かしたまちづくりこそが、神崎市に求められているまちづくりの姿だと考えます。

こうした視点に立った上で、神崎市を舞台にそこで繰り広げられる市民のさまざまな生活シーンを「住まう」「働く」「行き交う」といった3つのキーワードとして捉え、神崎市まちづくりの基本理念として次のように設定します。

# 住まう

～悠久の土地で、市民が健やかに安心して暮らし続ける～



吉野ヶ里歴史公園や脊振北山県立自然公園など、自然環境に恵まれ歴史性豊かな悠久の土地で、行政と地域・市民が一体となって、環境共生型のまちづくりや生活基盤の整備などの充実に取り組むとともに、すべての世代が共に支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

# 働く

～多様な産業基盤を築き、豊かな夢資源を活かす～



神崎市に暮らす人々の安心と安定の源である産業基盤を整備・充実し、さまざまな交流や若者の定着により、活気にあふれ充実して働くことのできるまちをめざすとともに、個性豊かな夢資源を活かし、地域の魅力に磨きをかけ、ひかり輝くまちをめざします。

# 行き交う

～次代を担う人材と地域文化を育て、市民がまちづくりの主役となる～



地域コミュニティが一体となり、人々の交流・連携を通じて創造性豊かな人材と地域に根ざした文化を育てていくとともに、市民と行政のパートナーシップを確立し、市民が主体となったまちをめざします。

### 3 将来都市ビジョン

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後10年間のめざすべき将来像として、神埼市は次のような将来都市ビジョンを掲げます。

## 自然と歴史と人が輝く未来都市

～潤いと活力を次世代へ継ぐ、  
夢創造都市をめざして～

### 潤いと活力

神埼市に暮らす人々が、地域が持つ豊かで清らかな水と緑からなる自然環境を保全しながら上手に活用し、また恵まれた立地条件や地域産業をもとに活力ある都市・生活を創出します。

### 次世代へ継ぐ

地域や人々の交流、快適な生活環境づくり、環境共生型のまちづくりなどを進めることにより、潤いと活力に満ちたまちを次世代に継承します。

### 夢創造都市

神埼市の持続性ある発展をめざし、市民と行政との協働により、みんなで夢と活気にあふれた、よりよいまちを創造していきます。

## 1 将来人口・世帯数

将来人口・世帯数の推計

| 区分     | 年度   | 実績     |        |        | 推計     |        |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        |      | 平成12年  | 平成17年  | 平成18年  | 平成24年  | 平成29年  |
| 総人口    | 人    | 33,648 | 33,537 | 33,931 | 33,828 | 33,457 |
| 年少人口   | 人    | 5,195  | 4,830  | 4,816  | 4,631  | 4,406  |
| 生産年齢人口 | 人    | 21,480 | 21,006 | 21,380 | 20,917 | 19,798 |
| 高齢人口   | 人    | 6,971  | 7,701  | 7,735  | 8,280  | 9,253  |
| 構成比    | %    | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| 年少人口   | %    | 15.4   | 14.4   | 14.2   | 13.7   | 13.2   |
| 生産年齢人口 | %    | 63.9   | 62.6   | 63.0   | 61.8   | 59.1   |
| 高齢人口   | %    | 20.7   | 23.0   | 22.8   | 24.5   | 27.7   |
| 総世帯数   | 世帯   | 10,098 | 10,483 | 10,879 | 11,201 | 11,657 |
| 世帯人員   | 人/世帯 | 3.33   | 3.20   | 3.12   | 3.02   | 2.87   |

※平成12年・17年は国勢調査、平成18年は住民基本台帳（3月末）による。

※総人口には年齢不詳人口を含む。

※推計はコーホート変化率法による。

## 【将来人口】

住民基本台帳人口をベースに将来人口を推計すると、現状程度の出生動向等を維持した場合、緩やかな減少傾向で推移し、平成29年には総人口33,500人程度になるものと見込まれます。

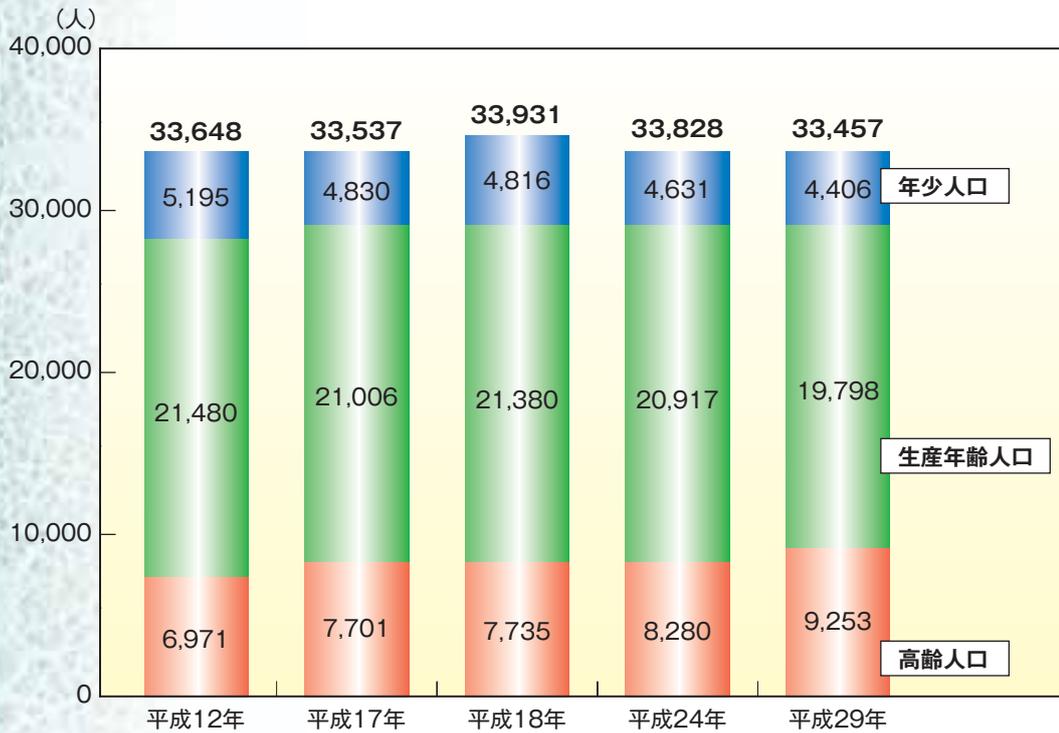
## 【将来の年齢区分別人口構造】

年齢区分別人口については、今後も高齢化が進み、平成29年には高齢化率が27.7%程度にまで増加するものと見込まれます。また、年少人口については、現状程度の出生動向を維持した場合であっても出産適齢人口の減少等による影響で、減少傾向で推移し、平成29年には13.2%程度にまで減少するものと想定されます。

# 神埼市



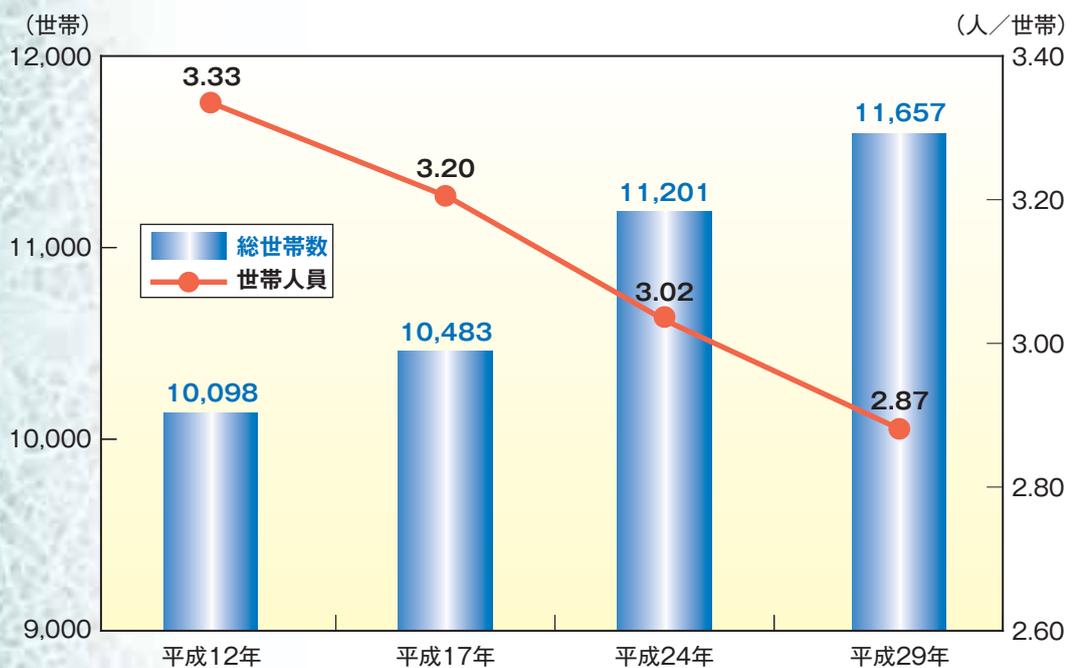
## 将来人口



### 【将来世帯数】

将来世帯数については、世帯人員（世帯あたりの人員数）規模の縮小傾向が今後も続くものと想定されることから、総人口が減少する中であっても増加傾向で推移し、平成29年には11,700世帯程度になるものと見込まれます。

## 将来世帯数



## 2 将来就業者数

### 就業者数の動向

| 区分    | 年度 | 実績     |        | 推計     |        |
|-------|----|--------|--------|--------|--------|
|       |    | 平成12年  | 平成17年  | 平成24年  | 平成29年  |
| 総就業者数 | 人  | 17,170 | 16,795 | 16,719 | 15,820 |
| 第1次産業 | 人  | 2,037  | 1,917  | 1,845  | 1,575  |
| 第2次産業 | 人  | 5,484  | 4,803  | 4,618  | 4,215  |
| 第3次産業 | 人  | 9,649  | 10,075 | 10,256 | 10,030 |
| 構成比   | %  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| 第1次産業 | %  | 11.9   | 11.4   | 11.0   | 10.0   |
| 第2次産業 | %  | 31.9   | 28.6   | 27.6   | 26.6   |
| 第3次産業 | %  | 56.2   | 60.0   | 61.4   | 63.4   |

※実績は国勢調査による。  
 ※第3次産業には分類不能を含む。

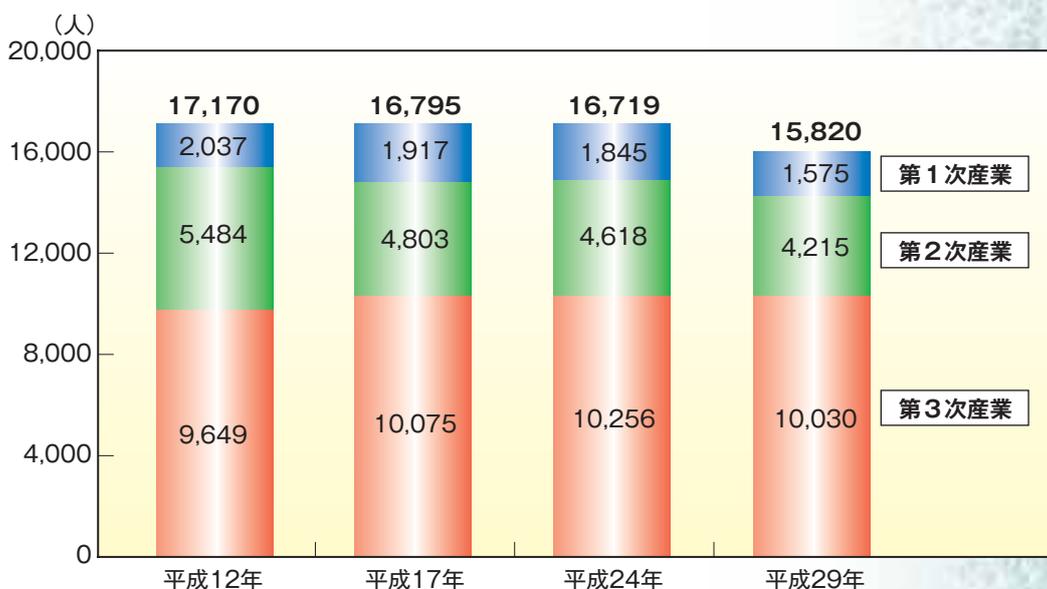
#### [将来就業者数]

総就業者数は、総人口の減少や人口構造の高齢化等の影響により、減少傾向で推移し、平成29年には15,800人程度になるものと見込まれます。

#### [将来就業構造]

産業別の就業構造については、集客・交流機能の充実等により、今後も経済のサービス化が進展していくことが想定されることなどから、第3次産業の占める割合が高まり、平成29年には63.4%程度にまで増加するものと見込まれます。

### 将来就業者数



第3章

まちづくりの  
基本方針

1 まちづくりの基本方針

将来都市ビジョンを実現するため、まちづくりの基本的な方針として、次の5つを設定します。

基本方針1

健やかに安心して暮らせるまちづくり



- 健康・福祉環境の充実を目指して、市民が互いに協力し、地域ネットワークを構築していくとともに、高齢者、障がい者等がさまざまな活動を通して生きがいを持ち、いきいきと暮らせる福祉のまちづくりを進めます。
- 子どもを産み育てやすい地域社会を実現するため、家庭・地域・学校等が一体となって取り組む子育て支援活動の充実を図ります。
- 市民に最も身近な存在である自治体として、市民一人一人が自主的・主体的に健康を維持し、生涯を通じて心豊かに暮らすことができるよう、ニーズに応じた保健・医療サービスの充実を図ります。
- 市民が生涯を通じて元気で豊かに暮らしていくため、様々な体験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践できる食育を推進します。

基本方針2

力強く活気あるまちづくり



- 神埼市の発展を支え、地域で暮らす人々の安心と安定の源となる産業の振興と企業誘致の促進を図り、多様な就労機会の確保・創出を促進するとともに、地場の技術を活かした新たな産業や特産品の開発、神埼ブランドづくりを進めます。
- 福岡都市圏や佐賀市などとの間の優位な広域交通アクセスを活用した都市と農山村との交流や地域（コミュニティ）ビジネスの創出、また、都市としての一体性を確立するための平野部と山間部との連携などを推進し、地域に活力と賑わいの創出を図ります。
- 観光振興を図るため、全国的知名度を誇る吉野ヶ里歴史公園を核に、広域的かつ総合的な視点から、夢資源・観光資源をネットワーク化するなど、観光・集客・交流の仕組みを構築していきます。

### 環境にやさしく住みやすいまちづくり



- 地球環境への保全という大きな課題に対し、その現状を深く認識し、環境の負荷の少ない循環型社会の形成に向け、市民・行政が一体となって、省資源・リサイクル等の身近な取り組みを行い、良好な地球環境を次の世代に引き継ぎます。
- すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
- 定住促進や交流人口の拡大を図るため、道路・公園等の生活基盤の充実など、都市の魅力向上に寄与するような都市環境・生活環境の計画的整備を図ります。
- 脊振山等に代表される自然環境の保全に努めるとともに、市民の身近なまちなみや住環境の整備を図ります。
- 市民が安心して安全に暮らせるように、消防・防災体制の充実を図るとともに、高度情報通信ネットワーク社会の形成を目指します。

### 創造性豊かで輝く人の育つまちづくり



- 神埼市の次代を担う子どもたちが、たくましく創造性豊かに成長できるよう教育環境を整備・充実し、特色ある学校づくりを進めるとともに、地域で守り育てる体制づくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて生きがいを持って暮らせるよう、学習や芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーションができる場や機会の提供を図るとともに、地域に根ざした祭りや伝統文化の保存・継承を図ります。
- 地域資源・伝統文化を夢資源として大切にしながら磨き上げることで、地域の特色をより一層輝かせるとともに、市民の心の豊かさを育てるため、世代間交流や地域間交流の促進を図ります。

### みんなで協働して進めるまちづくり



- 地方分権や厳しい財政状況の中で、合併によるスケールメリット等を活かした効率的かつ効果的な行政組織の体制づくりや財政強化を図ります。
- 男女共同参画社会の実現のための支援や推進体制づくりを進めます。
- 市民と行政が互いに協力し、共に考え、そして市民自身がまちづくりに積極的に参画することのできる開かれたまちづくりを進めるために、行政と市民社会組織が協働してまちづくりを行う体制の整備やコミュニティ活動への支援を行い、地域の活性化を図ります。

## 2 土地利用の将来イメージ

### 2-1 将来都市構造

都市構造は、土地利用を前提に本市の基本的な軸と拠点を構成したものであり、この軸と拠点を基に、都市機能の充実を図り、市内外との交流・連携を進めていきます。

#### (1) 土地利用の基本方針

本市における暮らしやすい市街地形成や自然環境の保全・活用を目指し、次のとおり土地利用の基本的な考え方を定めます。

### 土地利用の基本方針

- ・ 地域住民の日常生活を支える地域生活拠点の形成
- ・ 豊かな緑につつまれた良好な居住環境を確保した住宅地の形成
- ・ 集落の活力増進を図る農地と田園景観の保全
- ・ 脊振山系の森林をはじめとする良好な自然環境の保全と活用
- ・ 高速道路へのアクセス利便性や立地条件を活かした産業の形成
- ・ 商業地の活性化
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の観光集客力を活かした地域の活性化

(2) 本市の軸

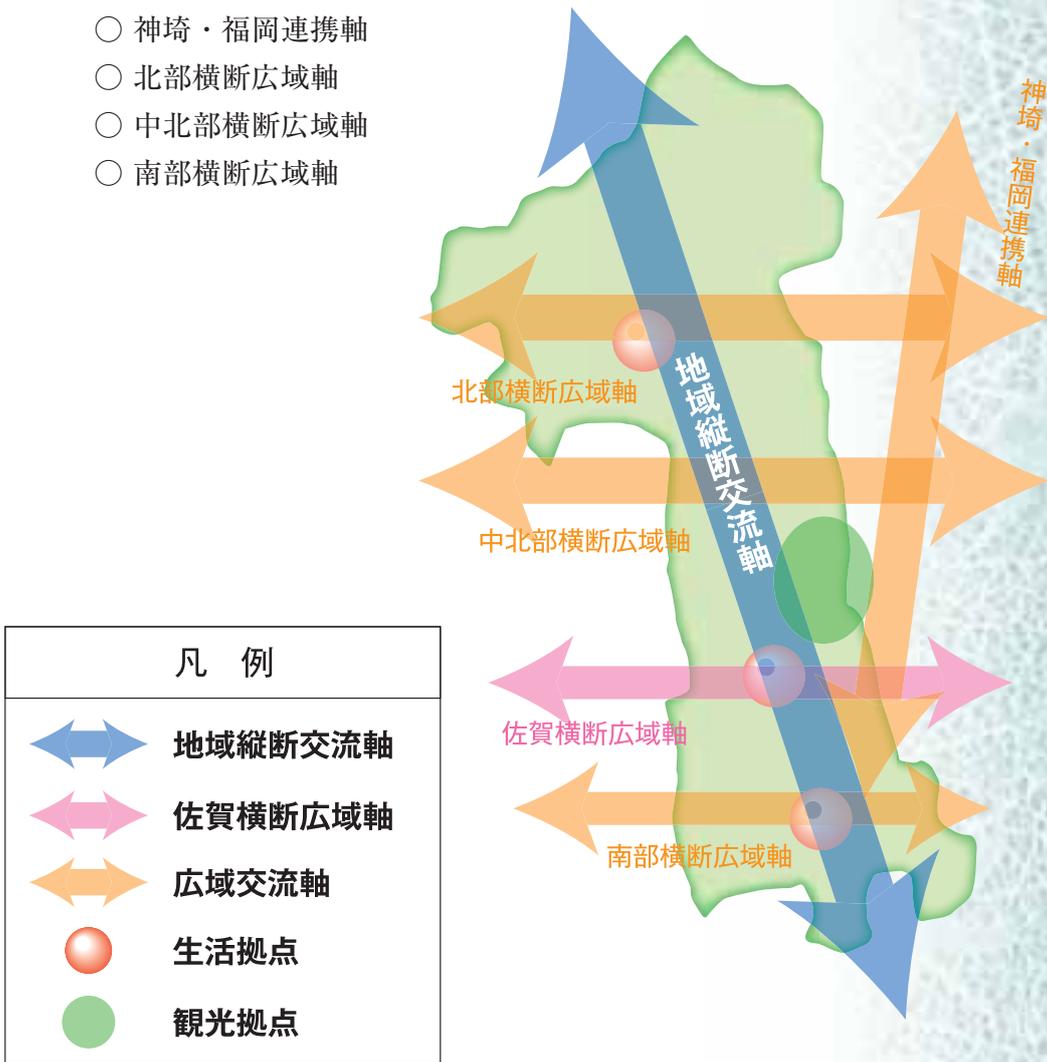
① 地域縦断交流軸

南北に貫流する城原川は、市民生活に深く関わってきましたが、本市の形状は縦に長く、山間部と平野部には生活基盤の整備状況などの地域間格差があり、地域の一体化及び個性ある地域によるネットワークを促進するためには、新たな道路網の整備により、地域内、ひいては福岡都市圏とを結ぶ大きな縦軸の設定が必要となっています。このような視点から、生活拠点を結び、地域内の交流・連携を促進するため、県道三瀬神埼線、佐賀外環状線、城原川等からなる「地域縦断交流軸」を設定します。

② 広域横断交流軸

他の市町村との広域的な交流や連携を促進する「広域横断交流軸」として、長崎自動車道、国道34号、264号、385号、県道佐賀川久保鳥栖線、佐賀八女線、佐賀脊振線、中原三瀬線、JR長崎本線等の交通基盤を基に、次の4つの横軸と1つの斜軸を設定します。

- 佐賀横断広域軸
- 神埼・福岡連携軸
- 北部横断広域軸
- 中北部横断広域軸
- 南部横断広域軸



| 凡 例 |         |
|-----|---------|
|     | 地域縦断交流軸 |
|     | 佐賀横断広域軸 |
|     | 広域交流軸   |
|     | 生活拠点    |
|     | 観光拠点    |

### (3) 本市の拠点

本市のまちづくりを進める上で、公共施設等の充実や都市機能の整備を推進する中心地区と位置づけられる拠点整備の方針を示します。

#### ① 生活拠点

現在の市役所及び総合支所を中心とした地区は、今後も生活を送る上での核として機能していくことから「生活拠点」として設定します。従来の行政機能に加え、生活空間としての魅力の増幅や、市民の活動拠点となるコミュニティ施設の整備、充実などさまざまな機能強化を図ります。

#### ② 観光拠点

市内には、脊振山系に代表される自然景観や佐賀平野特有のクリークに特徴づけられる農村景観と弥生時代から受け継がれた長い歴史があります。この自然と歴史遺産を活かした観光拠点を整備し、全国的にその名を知られている吉野ヶ里歴史公園を導入口とした神埼市の観光戦略・拠点整備を進めます。

## 2-2 地域別整備の方針

市全体の地勢的特徴として、大きく北部の森林・傾斜地、南部の平野に分けられます。また、平野部は、長崎自動車道や国道34号、385号などの幹線道路の周辺を主に工業団地がみられ、市街地を外れると田園風景の広がる豊かな農業地域が主となっています。

ここでは、神埼市内それぞれの地域特性に応じた具体的な施策展開を念頭に、地区の特色の類似性、共通性等を基に以下の5つのゾーンと1つのネットワークに分けてそれぞれの位置づけを設定し、将来の本市の基本となる地域別整備方針を描きます。

#### ① 森のめぐみゾーン

脊振北山県立自然公園を中心とする脊振山系の山麓地域は、そのほとんどを森林が占める自然豊かな地域です。

この地域は豊かな緑と自然を提供するだけでなく、貴重な水源地ともなっており、人と自然の共存・共生を図るため、このゾーンを「森のめぐみゾーン」と位置づけ、次世代に残すべき大切な森林と自然環境を保存し、地域内外に暮らす人々のいやし空間、また、リフレッシュの場となるような地域として整備を進めます。

#### 【整備方針】

- ・地域の貴重な水源地である森林地域や山林資源を保全し、遊休農地の活用を進めます。
- ・自然環境を守り育てる取り組み（森林ボランティア団体の育成、活動支援等）を行います。
- ・生活拠点を中心に、山間部の生活環境基盤整備を進め、定住の促進を図ります。

## ② 自然体験ゾーン

山間部には、自然を生かしたレクリエーション施設があり、吉野ヶ里歴史公園とともに県内外の観光客を引き込む拠点となっています。また、旧小学校教育施設を改修した宿泊研修施設があり、長期休暇期間や週末は県内外から多数の利用者が訪れています。

これらの自然志向の観光地や施設を準観光拠点として「自然体験ゾーン」と位置づけ、環境の保全とともに、人々の交流の場としてにぎわいの創出、ひいては地域の振興・活性化に取り組みます。

### 【整備方針】

- ・県内外の交流の場として、人々が身近に自然を感じることが出来る場づくりを進めます。(グリーンツーリズム※1の推進)
- ・森林教育、農業体験、自然体験学習などが出来るよう整備を進めます。

※1 「グリーンツーリズム」：緑豊かな農山漁村において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

## ③ 潤いと活力創出ゾーン

平野部の北側から東側にかけて広がる地域には、吉野ヶ里歴史公園や九年庵などの歴史・文化的遺跡があり、また、平野部の西側から南側を中心に広がる田園地帯は、クリークが作り出す環濠集落など独自の景観要素がみられ、農業生産基盤の整備が進んだ優良な農業地帯を形成しています。

都市機能の整備や産業の活性化を促進し、なおかつ、農と人とが共生できる農業の活力維持を図るため、このゾーンを「潤いと活力創出ゾーン」と位置づけ、地域の安定した就労の場の確保による生活の安定と、田園環境と調和した快適で魅力ある居住環境の整備を進めます。

### 【整備方針】

- ・地場の技術を活かした新たな産業や農水産業の振興を図り、特産品の開発、農産物のブランド化を進めます。
- ・自然環境と調和した居住地の整備と、農村の景観づくりを進めます。
- ・川やクリークなどの美しい水辺空間の保全、活用を図ります。

## ④ 工業立地ゾーン

高速道路インターに接続し、県都佐賀市や鳥栖市・久留米市等とのアクセスの優位性がある幹線道路周辺を「工業立地ゾーン」と位置づけ、自然環境や生活環境に配慮しながら市の活性化と雇用の拡大を図ります。

### 【整備方針】

- ・工業団地の造成と企業誘致に取り組み、産業の活性化を促進します。

## ⑤ 市街地形成ゾーン

生活拠点の周辺には、主要な交通網や高等教育機関、県の行政機関をはじめとする公共機関があり、国道34号、264号、385号、県道21号の沿線では、商業施設や都市公園がみられるなど、市内外の交流機能を有する地区です。

同時に、佐賀市に隣接しており、今後は県都のベッドタウン、商業地としても発展を望める地区でもあります。

新たな都市計画による計画的なまちづくりを進め、その周辺地区、ひいては市全体の活力の増大を図るため、この地区を「市街地形成ゾーン」と位置づけ、土地の高度利用を進めるとともに、街並みや公園・緑地の保全、整備を図り、良好な住環境づくりを進めます。

### 【整備方針】

- ・ 交通アクセスの利便性の向上を図りながら、公共施設や都市的機能の集積を進めます。
- ・ 都市基盤や市街地の整備を推進し、職住近接型の住環境整備を進めます。

## ⑥ ふれあい・リゾートネットワーク

市内には、農村体験や自然、地域の歴史文化を活用した観光・レクリエーション施設が点在し、日帰り客を中心に賑わいをみせています。

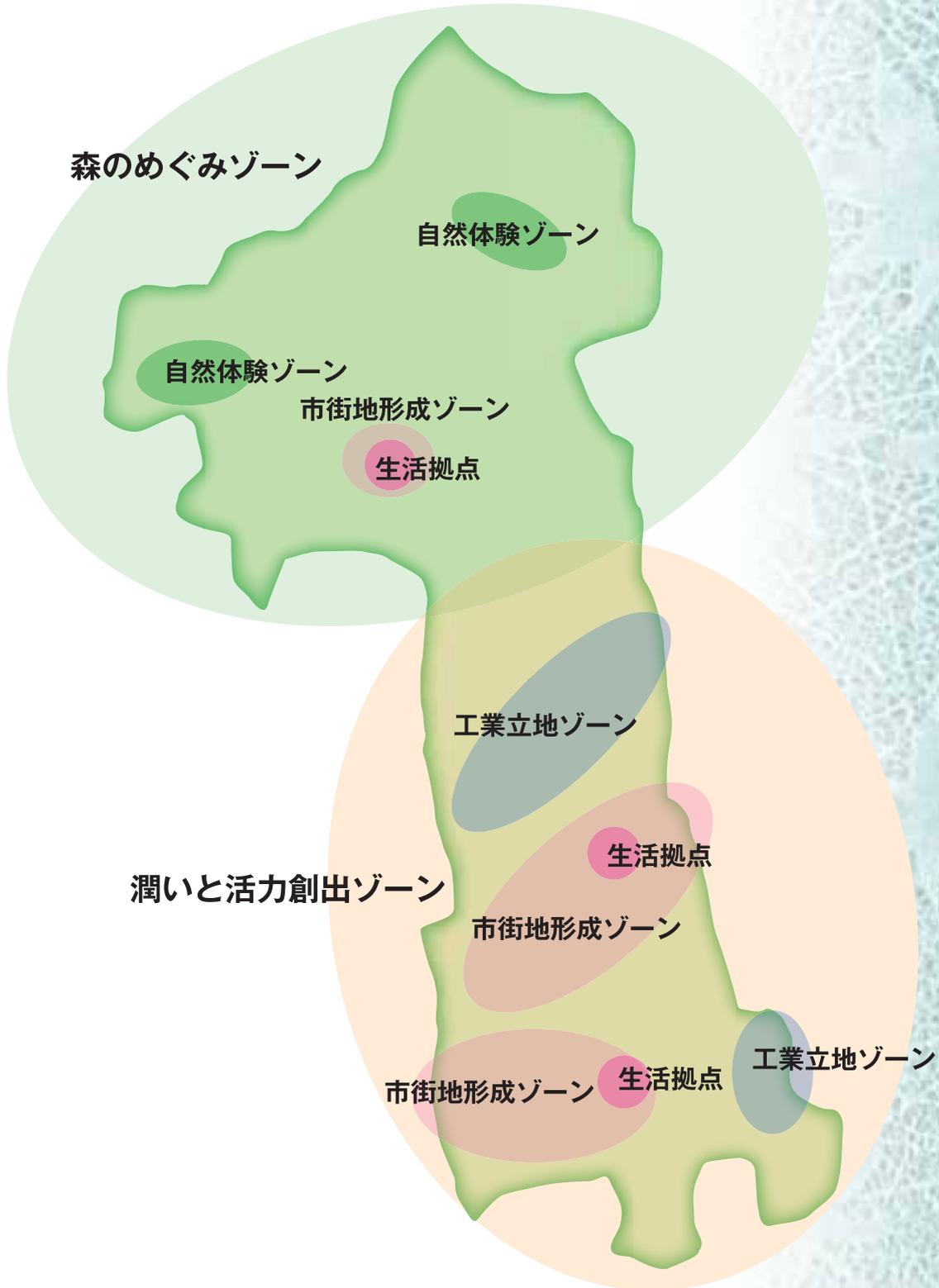
これらの観光資源を、吉野ヶ里歴史公園を核（観光拠点）として有機的に関連づけ、相互の連携強化を図ることにより滞在型の観光振興を進め、来訪者に歴史文化や自然のゆとりを感じてもらい、地域に暮らす人とのふれあいや、さまざまな体験を通じた交流を図っていくこととします。

### 【整備方針】

- ・ 吉野ヶ里歴史公園を観光拠点として整備を進めます。
- ・ 恵まれた自然環境を活かした観光地づくりや、観光農園等のアグリビジネスを進めます。
- ・ 豊富な観光資源を活かすため、観光・レクリエーション施設の整備・充実を進めるとともに、観光ネットワーク（広域観光ルート）の整備を図ります。



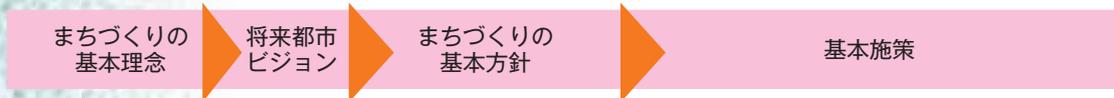
地域別整備方針図



第4章

施策展開の  
アウトライン

3つのまちづくり基本理念を踏まえて設定した将来都市ビジョンの実現をめざし、5つのまちづくり基本方針に基づきさまざまな基本施策を総合的かつ計画的に展開していきます。



|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| <p>住<br/>ま<br/>よ<br/>う</p> <p>悠久の土地で、<br/>市民が健やかに<br/>安心して<br/>暮らし続ける</p>            | <p>潤いと活力を次世代へ継ぐ、<br/>夢創造都市をめざして、<br/>自然と歴史と人が輝く未来都市</p> | <p>健やかに安心して<br/>暮らせるまちづくり<br/>〈保健・医療・福祉〉</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者・障がい者等福祉の充実</li> <li>○子育て支援・児童福祉の充実</li> <li>○保健・医療体制の充実</li> <li>○地域福祉の推進</li> <li>○食育の推進</li> </ul>  |
| <p>働<br/>こ<br/>よ<br/>う</p> <p>多様な産業基盤<br/>を築き、<br/>豊かな夢資源を<br/>活かす</p>               |   | <p>力強く活気ある<br/>まちづくり<br/>〈産業振興・観光振興〉</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地場産業、新産業の育成</li> <li>○賑わいある商工業の創出</li> <li>○活気ある農林水産業の振興</li> <li>○魅力ある観光の振興</li> </ul>   |
| <p>行<br/>き<br/>よ<br/>う</p> <p>次代を担う<br/>人材と地域文化<br/>を育て、市民が<br/>まちづくりの<br/>主役となる</p> |   | <p>環境にやさしく<br/>住みやすいまちづくり<br/>〈自然環境・都市基盤・定住促進〉</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境共生型社会の構築</li> <li>○豊かな自然環境の保全と活用</li> <li>○まちなみと住環境の整備</li> <li>○道路・交通網の整備・充実</li> <li>○上・下水道の整備</li> <li>○消防・防災・交通安全体制等の充実</li> <li>○高度情報通信基盤の整備</li> <li>○定住を促進する環境の整備</li> <li>○消費生活環境の充実</li> </ul> |
|  |   | <p>創造性豊かで<br/>輝く人の育つまちづくり<br/>〈教育・文化・交流〉</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育・学校教育の充実</li> <li>○生涯学習、スポーツ活動の充実・振興</li> <li>○歴史、文化の保存・継承</li> <li>○地域交流、国際交流の推進</li> </ul>  |
|  |   | <p>みんなで協働して<br/>進めるまちづくり<br/>〈行財政改革・市民参画〉</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○行財政運営の効率化の推進</li> <li>○男女共同参画社会の推進</li> <li>○協働と市民活動の推進</li> </ul>  |

## 基本方針1



## 健やかに安心して暮らせるまちづくり

－ 保健・医療・福祉 －

## 基本施策

## 〔1〕高齢者・障がい者等福祉の充実

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域社会や関係機関等と連携し、福祉ニーズに応じたサービスの提供体制の確立に努めるとともに、生きがいをもって社会参加できるような環境づくりに取り組みます。

## 〔2〕子育て支援・児童福祉の充実

安心して子どもを産み育てられるよう、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組みます。

## 〔3〕保健・医療体制の充実

「自分の健康は自分で守り、つくる」ということを基本に、市民が健康で生きがいのある生活を送れるよう、市民一人一人の健康づくりについて支援していきます。

## 〔4〕地域福祉の推進

市民一人一人が福祉に関心を持ち、地域でいきいきと暮らしていくことができる福祉社会の形成を目指し、それぞれの地域にふさわしい福祉の仕組みづくりを進めます。

## 〔5〕食育の推進

「食」の大切さについて市民一人一人が理解し、よりよい食生活を送れるよう、「食」に関する意識啓発を図るとともに、地域における食文化の伝承・発信や地産地消の仕組みづくりに取り組みます。

## 基本方針2



## 力強く活気あるまちづくり

－ 産業振興・観光振興 －

## 基本施策

## 〔1〕地場産業、新産業の育成

産業の活性化に向け、企業誘致に積極的に取り組むとともに、そのための基盤整備を進めます。

## 〔2〕賑わいある商工業の創出

多様化する消費者ニーズや経済構造の変化等を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備や集客力のある商業地づくりに取り組むとともに、地場産品・地場産業等を活かした商品開発と神埼ブランドづくりを進めます。

### 〔3〕 活気ある農林水産業の振興

農林水産業の振興を図るため、担い手の育成支援を図るとともに、第2次産業・第3次産業と連携しながら、地産地消の仕組みづくり等を進めます。

### 〔4〕 魅力ある観光の振興

吉野ヶ里歴史公園を拠点とした観光資源のネットワーク化を進めるとともに、滞在型観光地としての仕組みづくりに取り組みます。

## 基本方針3



## 環境にやさしく住みやすいまちづくり

— 自然環境・都市基盤・定住促進 —

## 基本施策

### 〔1〕 環境共生型社会の構築

市民一人一人が地球環境保全の意識を高めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減や限りある資源の消費・廃棄の減量やリサイクル等に市民と協働しながら取り組み、環境共生時代をリードする先進都市として、神埼モデルの仕組みづくりを目指します。

### 〔2〕 豊かな自然環境の保全と活用

脊振山系等の森林資源や河川・クreek等の水辺空間は市の魅力を高める貴重な夢資源であることから、保全を基本にした環境整備に努めます。

### 〔3〕 まちなみと住環境の整備

良好な都市環境・住環境や都市景観の維持・形成を図ります。

### 〔4〕 道路・交通網の整備・充実

市民の利便性や観光客等の集客力の向上を図るため、幹線道路網等の整備を進めます。

### 〔5〕 上・下水道の整備

安全な水道水の市内全域への安定的供給体制の確立を図るとともに、污水处理については地域状況を踏まえながら計画的な整備等を進めます。

### 〔6〕 消防・防災・交通安全体制等の充実

地域防災計画等に基づき、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域における防災意識や防犯意識等の啓発等に取り組みます。

### 〔7〕 高度情報通信基盤の整備

インターネット等の高度情報通信基盤の整備など、地域情報化を促進します。

### 〔8〕 定住を促進する環境の整備

若者やU・Iターン者等の定住を促進するための住宅環境等の整備に取り組みます。

### 〔9〕 消費生活環境の充実

消費者意識の啓発や消費生活相談体制の充実等により、安全で安心できる消費生活の環境づくりを進めます。

## 基本方針4

**創造性豊かで輝く人の育つまちづくり**  
－教育・文化・交流－

## 基本施策

## 〔1〕 幼児教育・学校教育の充実

次代を担う子どもたちが、自ら問題解決能力を高め、たくましく創造性豊かに成長できる教育環境の整備を図るとともに、情報化・国際化社会に対応した教育内容など、特色ある学校づくりを進めます。

## 〔2〕 生涯学習、スポーツ活動の充実・振興

市民誰もが生涯を通じて主体的な学習活動ができるような機会と場の提供に努めるなど、生涯学習のための環境整備に取り組みます。

## 〔3〕 歴史、文化の保存・継承

全国的に知名度の高い吉野ヶ里遺跡やそれぞれの地域に根ざした伝統文化・祭等を次世代に継承していくための環境整備や仕組みづくりに努めます。

## 〔4〕 地域交流、国際交流の推進

地域間交流を通じて市全体の活性化を図るとともに、姉妹都市等との交流により多様な異文化とふれあう機会を提供し、国際社会に対応できる人材育成を進めます。

## 基本方針5

**みんなで協働して進めるまちづくり**  
－行財政改革・市民参画－

## 基本施策

## 〔1〕 行財政運営の効率化の推進

分権型社会に対応した行財政改革を推進するとともに、行政評価制度の導入等により効率的な行財政運営に努めます。

## 〔2〕 男女共同参画社会の推進

男女が市民社会の対等な構成員として、地域社会や家庭等のさまざまな活動に対等の立場で参画できる社会環境づくりを進めます。

## 〔3〕 協働と市民活動の推進

市民の主体的なまちづくり活動や市民社会組織を支援するなど、住民主導型のまちづくりを推進します。

